自治基本条例通信(第2回)

自治基本条例のキホンを知ろう!

「白河市自治基本条例を考える市民会議」委員募集/自治基本条例Q&A



ただいま募集中です!

広報白河5月1日号で募集のお知 らせをした「白河市自治基本条例を 考える市民会議」の委員は、ただい ま募集中です。奮ってご応募くださ (1 ! !

なお、詳細については、広報白河 5月1日号をご覧いただくか、応募 要領をご確認ください。応募要領は、 市役所や市関係公共機関等にて配布 しているほか、市ホームページ (http://www.city.shirakawa.fukushima. ip/) からもダウンロードできます。

また、ご不明な点・聞いてみたい 点がある場合は、どんなことでも結 構ですので、お気軽にご連絡ください。

ちづくり すか? これからの白河市の 自治基本条例 を進めていくため つ て何で

0) ま |自治基本条例Q&A その必要性に 自治基本条例の内 いきます。 つ 11 第 て、

④行政への市民の参画、③行政運営の基本原則②まちづくりの主体とな 革 A で 2 要なの 本原則 Q 2 や市民活動団 いですか? なぜ自治基本条例が必 くり 行政の役割や責任 体との の主体となる市 の基本理念や基

中町村の位置づけは国+成12年の地方分権改 協働など 市民

を携え、 確にし、 議会 自治基本条例です。なルールとして機能す 必要となります。 様々な課題に対して、 の責任で決める」といえ域のことは地域で考え、 ようになり したまちづくり このような自立したまちづ ŋ を進めていくためには、 行政の役割と責任を明 協力して それぞれがともに手 **/ました。** が求め その くことが 基本的 う自立ない。 市民 5 り る れ \mathcal{O} 地

の町 、と大きく変いう上下関係

河市

八幡小路7番地

内2324

27 2

本庁舎企画政策課〒

961

☆ 8602 先

② 白

■申し込み・

61

合わ

容や、 お話し 回

方式でお答えしていきっ の ?

どんなものなの など、 自回 ||治基本条 自治基本条例に · 条 例 Q &

たもの

お

よび 1の基

こを定め

で、

一般的には次のと

す う

な内容が盛り込まれて

ま

?なぜ必要な ズで、 って

> 「物事を考え る場合

金本的な考え方やんたり、決めたり

見・早期治療のため、 検診を実施する。 実行 (DO) 胃がん・肺がん・大 腸がん・乳がん・子 宮頸がん検診を集団 検診と個別(医療機 関)検診により実施 する。 評価 (CHECK) がん検診の受診率は

どうか。

(ACTION)

(例:がん検診事業)

がんに関する正しい

知識の啓発と早期発

〈具体的な改善策〉

未受診者に対して、

受診勧奨を実施し、

受診率を向上させる。

40、45、50、55、60歳の 節目年齢の方に、検診費用無 料クーポン券を配布する。

「行政評価」 今月のお題は、

市の仕事を振り返って評価しました!

平成22年度に市の事務事業の事後(実績)評価をしました。その結果 の概要についてお知らせします。

■行政評価とは

(PLAN)

行政評価とは、これまでのように「仕事に対してどれくらいのお金や 資源を使ったか だけを見るのではなく、それぞれの仕事に目標となる 成果指標を定めて「目標が達成されたかどうか」といった視点で1年間 の仕事の内容を振り返って評価し、その評価結果(反省点)を次年度の 仕事の企画や実施に生かしていくという仕組みです。(図1参照)

行政評価の概念図(図1) ●企画立案 実行 (DO) ●施策、事務事業 の実施 (CHECK) ●現状把握 ●成果評価 改善 (ACTION) ●見直し・改善●予算への反映

(PLAN)

実際の事業を当 てはめてみると

■平成22年度の取り組み

市の事務事業のうち、89件の事務事業を選定して、目的妥当性・有効性・効 率性・公平性の4つの視点から振り返って評価(検証)し、今後の事務事業の方 向付けを行いました。評価結果は、表1のとおりです。

事務事業の評価結果(表1)

今後の方向性	現状維持	見直し	拡大	縮小	休止 ・廃止	終了 (完了)	合計
事務事業の数	28	40	19	0	0	2	89
事務事業数の割合	31.5%	44.9%	21.3%	_	_	2.3%	100.0%

★現状維持:これまでとほぼ同じやり方、予算規模で進めていくものです。

★見 直 し: ①事務事業のやり方や進め方を改善するものです。

②業務委託や指定管理者制度などにより、正職員の業務を移管するものです。 ③受益者負担を求めている場合、その負担が適切かどうか見直すものです。

大: 予算を大幅に増額するなど、事業量を拡大するものです。

小: 予算を大幅に減額するなど、事業量を縮小するものです。

★休止・廃止:事務事業を休止、または廃止するものです。 ★終了(完了): 平成22年度までに終了(完了)するものです。

◎詳しい評価の内容は、市ホームページ(http://www.city.shirakawa.fukushima. ip/) で事務事業ごとに作成した評価シートを公表していますので、 ご覧くだ さい。

●本庁舎総務課☎②1111 内2316

広報白河 2011.6.1 (H23)